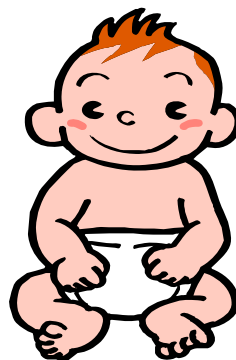


乳幼児用 紙おむつ等の購入費用の 一部を助成します。



留寿都村では、平成28年4月より子育て支援施策の一環として、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、村の独自事業として乳幼児用の紙おむつ購入費の一部を助成する事業をスタートしました。

事業内容は下記のとおりです。

1. 助成の対象者

助成の対象となる乳幼児は、出生した日の属する月の翌月から18ヶ月までのお子さんです。

転入者は転入届出日から、転出者は転出届出日までです。

2. 助成の対象となるもの

紙おむつ（紙パンツも含む）、布おむつ、布おむつカバー、ライナーです。

購入先は、村内外を問わず通信販売等も対象です。領収書を受領して下さい。

3. 助成額

助成の限度額は、乳幼児1人につき月額3,000円です。

【注意】平成28年4月以降の購入で、購入した日の属する月の末日から起算して1年以内のものまで助成を受けられます。

4. 助成を受けるには

役場保健医療課の窓口にある申請書に領収書を添付の上、所定の事項を記入して申請して下さい。このとき、振込先がわかるものと印鑑が必要です。

【注意】領収書は、購入先で発行されるレシートも可としますが、おむつ等を購入したことが明記されていることが必要です。別の購入物と一緒に明記されていてもよろしいです。

5. 助成金の支払等

申請月の翌月15日までに、決定された助成金について助成決定通知書によりお知らせするとともに指定の口座への振込みを行います。

平成28年度から新たにスタートする事業であり、次年度以降の参考とさせていただきたく、平成28年度に限り、対象児の助成額を超えた分の領収書の提出についてご協力をお願いいたします。